

3. 消防体制の強化

基本方針

火災をはじめ複雑・多様化する災害や事故に迅速かつ的確に対応できるように、地域ぐるみでの消防体制の強化を目指します。

そのため、中和広域消防組合榎原消防署と榎原市消防団の密接な連携はもとより、事業所や住民による自衛消防隊や自主防災組織等地域団体との連携強化を図り、消防力の充実につながる取組を推進します。



現状と課題

年間の火災発生件数は、30件前後で減少傾向にありますが、高齢化の進行による高齢者のみの世帯や高齢者の一人暮らしの家の火災が増加していることから、より一層防火意識の啓発や火災予防の指導を充実する必要があります。

また、救急車の出動件数は年々増加し、年間6000件を超えようとしています。救急サービスに対するニーズも高度化する一方で、人命救助に一刻を争うケースも増え、適正な救急体制の維持が求められています。

施策指標

指標名	実績値			目標値
	H16	H17	H18	H24
消防団加入率(条例定員達成率)	-	-	99.6%	100%

今後の取組

1 消防力の強化

迅速かつ的確な消防活動を実施するため、消防団員の確保、招集・通信システムの整備、消防機器の充実及び各種訓練の実施等を図ることにより、消防力の強化につなげます。特にAED[自動体外式除細動器](心臓の突然停止の際、電気ショックを行うことで心臓の働きを戻す医療器具)については、公共の場所への設置を進めるほか、訓練や教育を通じてだれもが正しく使用でき、救命率が向上するように普及・啓発を図ります。

- 消防団員の確保
- 消防機器等の充実
- 訓練の実施

2 消防水利の充実

震災対策として耐震性貯水槽の整備及び維持管理並びに自然水利の確保に努めます。

都市化に合わせた消火栓の充実及び維持管理に努め、火災発生時に即応できる体制を整え、延焼を防止します。

- 耐震性貯水槽の整備及び維持管理
- 消火栓の充実及び維持管理

3 自助・共助・公助による災害に強いまちづくりの推進

防災訓練や防災研修等を通じて住民等の災害対応能力を高めるとともに、防火・防災意識の高揚に向けた啓発に努めます。また、自助(自分の身は自分で守る)・共助(地域や近隣の人が互いに助け合う)・公助(行政・消防機関等による救助や援助等)の協働による減災の実現に向けた協力体制を確立するため、住民や事業所に対して自主防災活動を推奨し、地域ぐるみで災害に強いまちづくりを推進します。

- 防火・防災意識の啓発
- 自助・共助・公助の協働による防災活動の啓発

4 自主防災組織の育成の推進

消防機関等による実態に即した指導、助言の積み重ねや各種研修会・講演会等への参加要請を行い、「自分たちの地域は自分たちで守る」という自覚、連帯感に基づいた自主防災組織の活動を促します。

- 自主防災組織の育成

5 火災警報器設置の啓発

近年、住宅火災による死亡原因の約6割が「逃げ遅れ」によるもので、死者の半数以上が65歳以上の高齢者であり、高齢化の進行に伴い、高齢者の被災の増加が懸念されます。この現状を受けて、消防法が改正され、火災の早期発見に有効な住宅用火災警報器の設置が義務化(既存住宅平成21年5月31日までに設置)されたことにより、市民に対し火災警報器の早期設置の啓発を行います。

- 住宅用火災警報器の早期設置の啓発



防災訓練の実施

市民等との役割分担

市民は、大規模災害における犠牲を最小限に食い止めるため、消防機関と連携を取りながら、防火・防災訓練や心肺蘇生法などの講習に積極的に参加し、地域社会のつながり・結び付きによる自主防災組織の充実等、地域での自発的な取組が期待されます。